

どう違うの??

主なメリット・デメリット

保険適応治療 と 保険適応外治療

メリット

- 健康保険証の提示で自己負担額が1~3割で診療を受けられる
- 保険診療で十分な治療もある

メリット

- より良い方法・材料・薬剤を選択できる
- 十分な時間・材料を用いて最大限の技術を発揮できる

デメリット

- 国が定めた材料・診療報酬がある
- 治療時間と費用が限られている

デメリット

- 保険が使えないため、治療費全額が自己負担となり高額になる

★保険適応・適応外治療ともに、医療費控除の対象になります。



保険適応外治療は処置の後、継続したメンテナンスに通院していただける方に限り、欠け・破折・脱離に際し5年間は保証します。

※保険適応外治療のみ適用

歯は、お体の臓器のひとつです。

患者様も、歯やお口の知識を身につけていただき、治療を受けていただくことが大切です



歯科医師 東浦正也



保険適応外治療はこんな方にオススメです

- セラミックの治療を受けたい
- 長持ちする詰め物を入れたい
- 白い詰め物を入れたい
- 汚れにくい詰め物を入れたい
- むし歯になりにくいものが良い
- 少しでも良いものが欲しい
- 金属アレルギーがある
- 金属をお口に使いたくない

ひとつでも当てはまる方はぜひ一度保険適応外治療もご検討ください

ひがしうら歯科では、安心・丁寧に患者さまに合った治療計画をご提案いたします。治療についてご不明な点や、不安な事がございましたらお気軽にご相談ください。

すべての年代のお口を健康に
ひがしうら歯科

☎0742-22-2664

〒630-8233 奈良市小川町5-4/JR奈良駅より徒歩約10分

休診日：木曜・日曜・祝日

●診療時間のご確認、WEB予約(24時間可能)はホームページをご覧ください

<https://www.higashiura-shika.com>



詰め物の治療

保険適応と保険適応外について



ひがしうら歯科